

政令番号71 塩化第二鉄

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	3.7E-1							0.4
2	青森県	1.6E-1							0.2
3	岩手県	1.2E-1							0.1
4	宮城県	3.0E-1							0.3
5	秋田県	1.1E-1							0.1
6	山形県	8.4E-2							0.1
7	福島県	1.8E-1							0.2
8	茨城県	3.0E-1							0.3
9	栃木県	1.9E-1							0.2
1	群馬県	2.7E-1							0.3
11	埼玉県	3.7E-1							0.4
12	千葉県	5.0E-1							0.5
13	東京都	6.6E-1							0.7
14	神奈川県	6.4E-1							0.6
15	新潟県	2.2E-1							0.2
16	富山県	8.0E-2							0.1
17	石川県	1.3E-1							0.1
18	福井県	8.7E-2							0.1
19	山梨県	1.5E-1							0.1
2	長野県	1.6E-1							0.2
21	岐阜県	2.3E-1							0.2
22	静岡県	4.4E-1							0.4
23	愛知県	7.2E-1							0.7
24	三重県	2.0E-1							0.2
25	滋賀県	1.6E-1							0.2
26	京都府	2.6E-1							0.3
27	大阪府	1.0E+0							1.0
28	兵庫県	4.6E-1							0.5
29	奈良県	1.6E-1							0.2
3	和歌山県	1.6E-1							0.2
31	鳥取県	6.8E-2							0.1
32	島根県	8.9E-2							0.1
33	岡山県	2.8E-1							0.3
34	広島県	3.5E-1							0.4
35	山口県	1.9E-1							0.2
36	徳島県	9.1E-2							0.1
37	香川県	1.4E-1							0.1
38	愛媛県	1.6E-1							0.2
39	高知県	8.2E-2							0.1
4	福岡県	4.5E-1							0.4
41	佐賀県	1.2E-1							0.1
42	長崎県	1.6E-1							0.2
43	熊本県	1.4E-1							0.1
44	大分県	1.7E-1							0.2
45	宮崎県	5.4E-2							0.1
46	鹿児島県	1.1E-1							0.1
47	沖縄県	2.1E-1							0.2
	全国	1.2E+1							11.7